

変更後の認定事業適応計画の内容の公表

1. 変更認定をした日付

令和5年7月7日

2. 変更後の認定事業適応事業者の名称

キリンディスティラリー株式会社

3. 変更後の認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

地球温暖化をはじめとする気候変動問題等への対応が注視される中で、キリングループでは企業が行う環境に対する取り組みを通じて社会全体へポジティブな影響を与えるため、キリングループ環境ビジョン2050を発表し、環境へ配慮した様々な取り組みを進めている。

当社においても、その取り組みの一環として高エネルギーを必要とする設備から環境負荷の少ない設備への転換を進めることで、CO₂の排出量を抑制し気候変動問題への対応を図る。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年5月より事業適応を開始し、2023年12月まで炭素生産性を36.1%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の種類

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

飲料・たばこ・飼料製造業（10）

（選定の理由）

計画の対象となる事業は、飲料の製造であるため。

(6) 事業適応の具体的内容

当社の静岡県御殿場市工場内では半製品であるウイスキー樽を熟成庫で保管しているが、環境面の理由から大気上に蒸散されるアルコール分をAR装置で回収し、再蒸留を行っている。2023年5月に、現在蒸気と電力の両方を使用しているAR装置をスクラバー機器に更新することで、更新後は電力のみの使用となることから、CO2排出量に換算すると年間138tの削減効果が見込まれる。これにより、炭素生産性を1.58%向上、また、その他の省エネの取り組み等全体で36.1%向上させることを目標とする。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2023年5月

終了時期 2023年12月